

第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会
参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】※いずれかを○で囲む
※手続きにあたっては、次のページの留意事項を参照すること。

1 参加申込選手・監督(該当する項目に○で囲み、氏名は記述)

競技名	スキー競技	種別	成年男子(A・B・C) 成年女子(A・B) 少年男子 少年女子	種目	ジャイアントスラローム クロスカントリー スペシャルジャンプ コンバインド リレー
フリガナ					
氏名					

2 交代(変更)・棄権の理由(該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容を記述)

1. 体調不良のため(症状: _____)
2. 怪我のため
3. その他(_____)

3 交代(変更)選手・監督※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	西暦 年 月 日 生 () 歳
氏名				
連絡先 (TEL)※1			連絡先 (メール)※1	
所属区分※2		所属の所在地※3		
プログラム記載用所属				
第78回大会 参加都道府県		第79回大会 参加都道府県		例外適用 ※4
全日本スキー連盟 競技者登録の有無	有・無	有の場合の 登録番号等		
その他の必要事項				
JSP0公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号		有効期限	年 月

※1 交代(変更)者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第80回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したかを記入。

成年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 勤務地 ウ ふるさと
少年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地
ウ 勤務地

※3 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回(第80回大会)と第79回大会(不出場の場合は第78回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。[1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと(成年) 4. 一家転住(少年)
5. 東日本大震災に係る特例措置 6. 能登半島地震に係る特例措置]

年 月 日

公益財団法人全日本スキー連盟 御中

青の煌めきあおもり国スキー冬季大会スキー競技会青森県実行委員会 御中

スポーツ協会

会長(代表者)

協会・連盟

会長(代表者)

第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合は、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、公益財団法人全日本スキー連盟（以下「全日本スキー連盟」という。）の判断による。

- (1) スキー競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、所定の提出期限までに、全日本スキー連盟及び青の煌めきあおもり国スキー冬季大会実行委員会事務局（以下「県実行委員会」という。）宛に提出すること。
- (2) 全日本スキー連盟提出用には、同連盟に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。
また、県実行委員会にもその写しを提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属する都道府県連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県選手団連絡責任者（※1）は、棄権届に必要事項を記入し、スキー競技会責任者（※2）宛に所定の様式（本要項19ページ）にて提出すること。
なお、提出した棄権届は必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）へ提出すること。
- (2) 全日本スキー連盟への診断書等の添付は不要。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

3 大会終了時の手続

大会終了後、都道府県スポーツ協会並びに全日本スキー連盟は次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了時に通知される日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、次のものを日本スポーツ協会に提出すること。
 - ア 全日本スキー連盟は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）
 - イ 都道府県スポーツ協会は、棄権届及び棄権届提出一覧

※1 「都道府県選手団連絡責任者」は日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、全日本スキー連盟に通知する。

※2 「競技会責任者」及び「指定連絡方法」は、日本スポーツ協会が大会開催前に全日本スキー連盟に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。